



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2023年4月5日臨時号



---

発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

---

\*目次\*

産業振興課インフォメーション

- ・“経営力強化支援事業補助金”のご案内 [令和5年度新規事業]  
～事業者の経営力強化への取組みを新宿区が応援します！～
  - ・プレミアム付商品券 取扱店募集のご案内
  - ・新製品・新サービス開発支援補助金のご案内
  - ・ふるさと納税返礼品の導入について
- 

---

産業振興課インフォメーション

---

- “経営力強化支援事業補助金”のご案内 [令和5年度新規事業]  
～ 事業者の経営力強化への取組みを新宿区が応援します！～

経営力強化の事業に取り組む中小企業者・個人事業主に対し経費の一部を助成します。

※※ご注意ください※※

- ・本補助金は、事業実施前に事前に区への申請が必要です。
- ・補助内容及び補助額の詳細は応募要項をご確認ください

事業詳細はこちら↓応募要項(PDF ファイル)をご覧ください。

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000364157.pdf>

概要はこちら↓案内チラシ(PDF ファイル)をご覧ください。

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000363117.pdf>

①経営計画等策定支援 【補助率：10/10】

専門家による経営計画や販売計画等の策定及びコンサルティングに係る経費

②補助金申請手続き支援 【補助率：10/10】

専門家による各種補助金及び給付金等の申請に係る経費

③販売促進・業態転換支援 【補助率：4/5】

広告費等の販売促進及び新分野への業態転換に係る経費

④インバウンド対応支援【補助率：4/5】

多言語化対応及び和式トイレの洋式化に係る経費

【補助額①②③④の合計 30 万円まで】

⑤ I T ・デジタル対応支援【補助率：4/5】

業務効率化等のための I T の導入やデジタル化に係る経費

⑥設備等購入支援【補助率：4/5】

生産性向上及び省エネ等に資する設備等の購入に係る経費

【補助額⑤⑥の合計 80 万円まで】

⑦展示会等出展支援【補助率：4/5】

販路拡大のための展示会・見本市等への出展に係る経費

【補助額⑦30 万円まで】

【対象者】

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する  
新宿区の中小企業者・個人事業主

【申請期間】

令和 5 年 4 月 3 日（月）から令和 6 年 2 月 29 日（木）まで（消印有効）

※※ご注意ください※※

・本補助金は、事業実施前に事前に区への申請が必要です。

[郵送先・問合せ先]

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿（新宿区立産業会館）4 階  
新宿区 文化観光産業部 産業振興課  
TEL:03-5273-3554（直通） FAX：03-3344-0221

■新宿区ではプレミアム付商品券取扱店を募集しています。

取扱いをご希望される事業者の方は、下記に記載の特設サイトの登録専用ページから申込

みをお願いします。

商品券の取扱店になると、区内各施設で配布する「取扱店舗一覧冊子」に掲載されます。

登録料、決済手数料、商品券の換金手数料などは無料です。

また、初めて登録を検討している店舗や、デジタル商品券の取り扱いが不安な店舗等向けの説明会を開催します。

詳細はこちら↓ 特設サイトをご覧ください。

<http://shinjuku-ouen-campaign.com/register/>

#### 【プレミアム付商品券とは】

地域経済活性化のため、区が販売する商品券です。区に住民登録のある方が1万3,000円相当分（1枚500円の商品券が26枚つづりで1冊）を1万円で購入でき、商品券の取扱店で利用できます。

今年度は、紙の商品券以外にスマートフォンを活用したデジタル商品券を導入するほか、中小企業店舗のみで使用できる専用券と全ての店舗で使用できる共通券を発行します。

#### 【利用期間】

令和5年8月1日（火）～令和6年1月31日（水）

#### 【発行総額】

デジタル商品券：23億4千万円分

紙商品券：15億6千万円分

#### [問合せ先]

新宿区プレミアム付商品券事務局

TEL:03-6837-1453（平日9:30～17:30）

#### ■新製品・新サービス開発支援補助金のご案内

「新規性・市場性のある製品・サービス」の開発経費の一部を補助します。

【補助金額】100万円まで/件（補助対象経費の2/3以内）

【補助件数】7件程度

#### 【対象経費】

- ・原材料費/機械装置・工具・器具費（リース等含む）外注費
- ・知的所有権等取得費/技術・開発指導費/直接人件費（ソフトウェア開発のみ）等

#### 【対象者】

- （1）区内中小事業者（法人・個人）
- （2）中小企業者や個人事業主で構成するグループ

【募集期間】令和5年4月17日（月）～5月31日（水）

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000115.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000115.html)

#### ■ふるさと納税返礼品の導入について

区では令和5年10月よりふるさと納税の返礼品を導入します。

寄附者に品物を送る「モノ消費」の返礼品だけでなく、体験・観光してもらう体験型（コト消費）の返礼品も設定する予定です。

返礼品をきっかけに多くの方が新宿区を訪れ、回遊していただく仕組みを作り、積極的な消費活動につなげることで区内産業の活性化を図るとともに、新宿区の魅力をより広く発信していきます。

区内事業者・関係団体の皆様におかれましては、商品・サービス等の返礼品登録をご検討いただき、本事業にご協力下さいますようお願いいたします。

詳細につきましては、改めてご案内させていただきます。

案内チラシはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000361631.pdf>

[問合せ先]

<ふるさと納税制度全般に関すること>

新宿区総務部総務課総務係

TEL：03-5273-3505

<返礼品に関すること>

新宿区文化観光産業部産業振興課産業振興係

TEL：03-3344-0701

---

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和4年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

産業振興に関する広報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行しています。

区内中小企業の取り組みや区の施策をご紹介します。

最新号の詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_biznews.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html)

---

◎このメールは新宿区 LINE 公式アカウントでも受け取ることができます。  
LINE で受信している方が、登録を解除する場合は、  
メニューの受信設定ボタンから設定してください。

登録方法等、詳しくは区ホームページへ。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho\\_line.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho_line.html)

※LINE ではメッセージ内の URL はアクティブになりません。

新宿区 LINE 公式アカウントに関する問合せ

新宿区総合政策部区政情報課広報係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

電話番号：03-5273-4064

---

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・  
終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002144.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html)

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

---

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html)

---